

# 公園の在り方調査・災害対策特別委員会 行政調査報告書

令和5年7月21日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和5年8月30日

墨田区議会議長  
福田 はるみ 様

公園の在り方調査・災害対策特別委員長  
藤崎 こうき

## 記

### 1 調査日

令和5年8月7日（月）

### 2 調査場所

- (1) 東京都港区
- (2) 東京都文京区
- (3) 東京都新宿区

### 3 調査事項

- (1) 公園の管理運営状況について
  - ア 港区のパークマネジメントについて
  - イ 芝浦中央公園ドッグランの管理運営について
- (2) 公園の管理運営状況について
  - ア 神明都電車庫跡公園の管理運営について
- (3) 公園の管理運営状況について
  - ア 新宿中央公園の管理運営について

### 4 出席委員氏名

藤崎 こうき	としま 剛	甲斐 まりこ
大門 しろう	ちょうなん貴則	堀 よしあき
中村 あきひろ	福田 はるみ	とも 宣子
加納 進		

### 5 同行理事者職氏名

都市整備部長	道路公園課長	都市整備部副参事
天海 晴彦	松岡 宏輔	小林 将之

### 6 随行事務局職員

事務局次長	議事主査	調査書記
佐久間 英樹	甘利 洋平	鈴木 康修

### 7 調査概要

別紙のとおり

# 調査概要 【港区】

## 1 区の概要

港区は、昭和 22 年 3 月 15 日、旧芝・麻布・赤坂の 3 区が統合し誕生した区で、東京都の南東部に位置し、東は東京湾に面し、その北端でわずかに中央区に接し、北は千代田区と新宿区、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ接している。

北西一帯の高台地、南東の東京湾に面した低地と芝浦海浜の埋立地からなり、東京 23 区の中で最も起伏に富んだ地形となっており、土地の高低差が大きく、坂の多い地形となっている。最高地は赤坂台地の北青山三丁目三番で海拔 34 メートル、最低地は J R 浜松町駅前ガード付近で海拔 0.08 メートルとなっている。

総面積は 20.37 平方キロメートルで、23 区中 12 番目の広さである。

令和 5 年 8 月 1 日現在、人口は、265,640 人となっている。

(参考資料／港区のホームページほか)

## 2 調査事項

### (1) 公園の管理運営状況について

#### ア 港区のパークマネジメントについて

港区では、港区基本構想に掲げる区の目指す将来像である「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向け、まちづくりから産業、環境、福祉、保健、教育まで、全てがグローバル・スタンダードのやすらぎある都心コミュニティの形成に向けた取組を進めている。

公園に関する区の基本計画に当たる「みんなでつくろう！にぎわい公園 2022」では、公園等に期待する役割、利用者のニーズの変化に合わせて基本的機能をアップデートしつつ、ハードとソフト双方のレベルアップによる好循環を生み出していくという視点に立ち、個々の公園等の特性を生かした公園づくりと活用を進めることで、緑と魅力にあふれるまちづくりの実現を目指しているところである。

#### イ 芝浦中央公園ドッグランの管理運営について

タワーマンションや高層ビルが建ち並ぶ東京ベイエリアにあり、都会で暮らす犬たちの憩いの場となっている。事前に利用登録が必要だが、条件を満たせば無料で利用できる。

ドッグランの広さは全体で約 1,000 平方メートル、小型犬専用エリアと一般犬エリアが用意されており、整備された平らな地面で、水はけのいい砂土で造られている。また、犬用の水飲み場や足洗い場のほか、飼い主が休憩できるベンチを複数設置している。

## 3 質疑等 (午前 10 時 00 分～午前 11 時 48 分)

◎委員長 (藤崎こうき)

～ 委員長あいさつ ～

◎港区理事者

～ 別添資料に基づき「港区のパークマネジメント」について説明 ～

### < 質 疑 >

◎委員 (中村あきひろ)

港にぎわい公園づくり推進計画を読みまして、区民との協働というのが一つキーワードかなと感じました。そこで、方針 1 の「個性ある公園をつくり、つなぐ」のところ、どのように区民の声を反映しているのか。また、基本方針 3 の「みんなで公園を育てる」についても、どのように区民との協働を図られているのか、実例があれば教えてください。

◎港区側理事者

まず、「個性ある公園をつくり、つなぐ」に関する事で言いますと、公園の設計の段階からワークショップや意見交換会などを開いて、地域の町会、保育園関係者といった人たちと、どういった公園がいいか、どういった遊具が必要かといった具体的な話し合いを行い、設計に反映するようにしています。

次に、「みんなで公園を育てる」に関しましては、指定管理者からの提案事業として、例えばものづくりワークショップといったイベントを開催して、公園という場を使って楽しく学んでいただくといったことを行っています。

◎委員（中村あきひろ）

一般的に住民説明会を開く時点では、もうある程度、公園の内容は決定していると思うんですが、港区では設計の段階から区民の皆さんに参画してもらって、一緒に公園をつくっていかうということをやっているということですね。

◎港区側理事者

そうですね。ただ、公園の面積は限られていますし、地域にお住いの方にもいろいろな考えの方がいますので、全ての要望を叶えることはできません。最低限、どういったものがよいか、公園利用者の意見をできるだけしんしゃくしながら進めているところですよ。

◎委員（中村あきひろ）

ドッグランについてですが、設置については賛成と反対があったかと思います。どのように合意形成を図られたのか教えてください。

◎港区側理事者

最近、麻布地区にドッグランを設置してほしいという要望書が提出されました。近年、麻布地区では犬の登録件数が増えているんですが、麻布地区にはドッグランがないということで、有栖川宮記念公園にドッグランを設置してほしいというものでした。

ドッグランの設置に反対する人の大半は、公園の近隣に住んでいる人たちです。犬の音がうるさいとか、飼い主のマナーが悪いとか、ふんの始末をしないと、公園内をノーリードで散歩しているとか、そういった理由によるものです。双方の意見を聞きながら調整を行いましたが、最終的には反対側の意見が大きく、設置を見送ったということがあります。

ドッグランの設置については、我々も慎重に対応しているところです。現在、芝浦中央公園と港南緑水公園にドッグランを設置していますが、両方とも海沿いにありまして、特に芝浦中央公園は下水処理場の上に設置していますので、周辺に住んでいる人はいなかったから設置できたという面もあります。

◎委員（加納 進）

指定管理者制度を導入して3クール目になるといいますので、ある程度整理されていると思うんですが、指定管理者制度を導入するメリット、デメリットについて教えていただきたいと思っています。メリットはいろいろと考えられるんですが、デメリットとして、例えば清掃や施設修繕といった仕事の入札などにおいて、区内の零細企業がはじき出されてしまうようなことはなかったでしょうか。

それから、現在、実施している事業の中で、指定管理者側から提案されたものがあれば教えてください。

それから、有栖川宮記念公園にはラジオ放送設備が設置されていると聞いていますが、これを設置した経緯を教えてください。

あと、指定管理者制度を導入して公園が変わったなど、公園利用者は気が付くもの  
でしょうか。管理・運営を任せる区側としては当然大きく変わったなど感じるものな  
んでしょうが、公園利用者はどう感じているのか、どういった声が寄せられているの  
か教えてください。

◎港区側理事者

各地区に拠点となる公園を指定していきまして、そこには管理棟を置いています。管  
理棟には事業者の人間が常駐していますので、どこかの公園で何かあってもすぐに対  
応できるということは一つ大きなメリットであると考えています。また、指定管理者  
制度を導入したことによって、様々なイベントで民間活力を十分に発揮してもらえる  
というメリットがあります。我々では頭が固くてなかなかできないことも、非常に柔  
軟に対応できるということで、非常に高評価をいただいているところです。

一方で、デメリットとして考えられるのは、何といたっても我々職員の技術力の低下  
で、これは導入する時から懸念されていたことです。指定管理者制度を導入したから、  
あとはよろしくと管理・運営を丸投げせずに、我々も管理者であるという意識をしっ  
かり持って、事業者と連携して管理・運営に努めているところです。

それから区内事業者についてですが、指定管理者制度の中で、区が認めた業務につ  
いては再委託ができることとなっていまして、例えば公園の清掃についてはシルバー  
人材センターを中心に再委託することを事業者から提案してもらったりしています  
ので、区内事業者がはじき出されるといったことは起きていないと思います。

それから、有栖川宮記念公園のラジオ放送設備についてですけれども、これを使っ  
たラジオ体操は本当に古くからやっけていまして、設置経緯までは調べ切れませんで  
した。ただ、有栖川宮記念公園は非常に大きな公園で、毎朝100人以上の方がラジオ体  
操をされているということです。

それから、公園利用者の声についてですが、区が行うよりも指定管理者が行うイベ  
ントのほうが楽しいというか、区ではできないことをやってくれていますので、概ね  
好評なのかなと感じています。イベントは年間で176回、5地区ありますので、1地  
区で大体年に35回もイベントを開催しているということになります。

◎委員（加納 進）

イベントを開催する際、区への各種申請については指定管理者にお願いすれば一括  
して対応してもらえるとといったことはできるんでしょうか。例えば、飲食を伴うイベ  
ントであれば別途保健所に申請をしなくてはいけないといったことがあると思うん  
ですが、そういう手間が掛かることを一括で受けてくれるといったことはできるん  
でしょうか。

◎港区側理事者

まとめてできることはお願いしています。ただ、どうしても行政としてやらないと  
いけない部分につきましては、区としてもしっかり関与していかないといけないと思  
っています。

港区では、まだキッチンカーを導入していませんが、今後、公園のにぎわい創出の  
ために少しずつそういった事例が出てくると思いますので、しっかりと対応していき  
たいと考えています。

◎委員（とも宣子）

指定管理者制度を導入したことで、トータルコストや事業効率性にどのような変化  
がありましたか。

◎港区側理事者

区直営の頃は、樹木の剪定や除草、公園内のごみ拾いのための職員が、約70人いました。指定管理者制度を導入して25人にまで減りましたので、まず職員の人件費が大分下がっているということが挙げられます。

また、公園内でのイベントは指定管理者が主催で実施していますので、イベント開催に伴う区職員の負担は大きく軽減されていると認識しています。

◎委員（とも宣子）

おもてなしの公衆トイレについてですが、衛生面、安全面の不安から、女性の利用者が少ないと聞いたことがあります。このことについて具体的な対策があれば、教えていただきたいと思います。

◎港区側理事者

これまでバリアフリートイレを設置する場合は、男女共用のものとするのが基本となっていました。男性の後に使いたくないという女性からの意見が多くありました。一方、利用者の大多数がタクシーの運転手で、男性のほうが多いという実態もあります。また、不衛生さ、安全面の不安ということが課題となっている中、今年4月に、おもてなし公衆トイレ整備方針を策定したところです。

防犯対策としまして、防犯ブザー、防犯ランプを設置することとしています。また、公衆トイレの外から入り口を見るような形で防犯カメラを設置することによって、犯罪抑制効果が期待されます。それから、入り口についても男女同じ方向からではなく別々にして、出口もまた別々にするといった考え方を整理しています。

まだこの方針に基づいて設置した公衆トイレはありませんが、来年、2か所工事を行う予定となっています。

◎委員（とも宣子）

公園内のトイレについても防犯カメラの設置は可能なんですか。

◎港区側理事者

それは可能です。ただし、プライバシーの問題もありますので、近隣の町会や事業者の意見も聞きながら、防犯カメラの設置については慎重に対応していきます。

◎委員（大門しろう）

遊具によって中学生向けとか小学生向けとか、そういったすみ分けをしているのかどうかと、公園でのボール遊びについて時間制限を設けたり、区としてある程度のルール付けをしているのかどうか教えてください。

◎港区側理事者

港区には、芝、赤坂、麻布、芝浦港南、高輪の五つの地区がありまして、住んでいる方や近隣の施設によって、公園づくりの方針を定めています。例えば保育園が近くにあれば小さな子ども向けの遊具を設置したり、高齢者が多い住宅街にある公園であれば健康遊具を設置したりとか、地域の特性に合わせた公園づくりを進めているところです。

それから、公園でのボール遊びについてですが、まず港区では基本的に公園でのボール遊びを禁止してしまっていて、ネットフェンスで囲われた投球場でしかボール遊びはできないということになっています。ここでのボール遊びについては特にルール付けはしていません。

◎委員（堀よしあき）

港にぎわい公園づくり推進計画の中に、「歩いて行ける範囲内に公園等を配置する」

とあるんですが、墨田区でも公園へのアクセス不便地域をなくすという方針があって、目標値を定めています。これがなかなか攻めた数字で、42.8ヘクタール、新規に公園を整備するというものだったんですが、実績が伴わない状況にあります。

港区では地理的に、新規に公園を整備していくのは難しいと思うんですが、実際どうなのでしょう。

◎港区側理事者

それはまさに大きな課題として、港区でも半径250メートルとして公園を整備していくこととしているのですが、歩いて行ける範囲に公園がない地域というのはもちろんあります。

まとまった土地を購入するにも港区は土地が高いのでなかなか難しく、再開発などにうまく合わせてオープンスペースを確保しているところですが、公園不足地域の解消ということについては厳しい現状にあります。

◎委員（甲斐まりこ）

私、さくら坂公園が大好きでよく行くんですが、土日になるとほかの区からたくさん家族が集まってきていて、大変混雑しています。港区民の方が利用できなくなってしまっているのではないかと心配になるんですが、実態はどうでしょうか。

◎港区側理事者

人気のある公園があって多くの方に利用していただいていることは非常にありがたい反面、おっしゃるように、あまりに混み過ぎていて、小さな子ども同士がぶつかってしまうといった話はよく聞きます。

ただ、今のところ、公園が混みすぎていて区民の方が使えなくなっているという話を聞いていません。

◎委員（中村あきひろ）

おもてなし公衆トイレについてですが、公共施設としてのトイレがあるのは世界でも日本ぐらいしかないので、インバウンドも意識しているということですね。

◎港区側理事者

考え方としてはそういった面もありますが、区民の方、お勤めの方、またおっしゃるような海外からの来街者の方々が、きれいに、安全に、安心して使えるトイレという考え方です。

◎委員（中村あきひろ）

墨田区の場合、清掃は1日1回なんですが、どれぐらいの頻度で清掃を行っていますでしょうか。

◎港区側理事者

今でも1日2回、清掃を行っているところですが、今後、公衆トイレの維持管理につきまして、IoTシステムの導入を考えています。

これは、トイレの利用状況などがインターネットを通じてリアルタイムで把握できるもので、利用回数が増ければ清掃回数を増やす、少なければ減らすといったことができるようになるものです。

◎委員（中村あきひろ）

指定管理者制度を導入して区民の満足度が上がったのかどうか、アンケートの結果などあれば教えてください。

◎港区側理事者

毎年1回、アンケートを実施していますが、悪い評価というのはあまり見られませ

るので、我々としては非常に好意を持っていただけていると受け止めています。

◎委員（大門しろう）

そのアンケートの中で、例えば先ほどニーズに合った遊具を配置するといったお話があったと思うんですけど、そのニーズとのずれがあるというような意見はありませんでしたか。もしそういった意見があった場合、その公園の遊具を含めて方針を見直していくことを検討していくのかどうか教えていただきたいと思います。

◎港区側理事者

それぞれの公園にそれぞれの事情がありますので、そういった意見も確かにあります。基本計画の中で再整備の時期について定めていますので、そのタイミングで見直しなどの必要があれば、改めてワークショップや意見交換会、懇談会などを開いて区民の皆さんからご意見をいただいていくということになります。

それぞれの公園、児童遊園の特性を考えながら、変えるべきところは変えていこうということで、軽微な変更であれば区的意思決定で実施していますけれども、大きな方針を見直すなどといった場合は、区民の皆さんのご意見を聞きながら検討していこうということです。

◎委員（ちょうなん貴則）

港にぎわい公園づくり推進計画に掲げられている基本方針についてですが、これはどういった評価基準をもって振り返りを行っていくのでしょうか。その時の軸となるものは何なのか、教えていただけますでしょうか。

◎港区側理事者

計画に基づいて整備を進めている公園については、利用者の声を聞きながら振り返りをしています。今回の推進計画は10年計画ですので、10年後の見直しの時には、利用者の意見等を踏まえて、新たな計画、方針を策定していくという考えです。

◎委員（ちょうなん貴則）

アンケートなどは定性的な評価だと思いますが、定量的な評価というのはされていますか。

◎港区側理事者

定量的という意味では、特にありません。

◎委員（ちょうなん貴則）

ドッグランを運営するに当たって、大きなトラブル事例などはありますか。

◎港区側理事者

現在、区のドッグランでは小型犬と一般犬とエリアが分かれているんですが、特に一般犬のエリアの中で中型犬と大型犬という大きさの異なる犬が一緒になった時などに、犬同士のトラブルが起きてしまうことがあります。また、ドッグランには日陰がなく、この時期は大変暑いので、何か対策ができないのかというご意見が多く寄せられています。

今度、小型犬専用のドッグランを設置しようという話があるんです。区としては1,000平米程度のドッグランを整備しようとしていたんですが、小型犬は100平米あればいいというご意見がありまして、現在、小型犬専用の小さなドッグランについて考え方を整理しているところです。

◎委員（ちょうなん貴則）

墨田区でもできればドッグランを造っていきたいと考えているんですが、運営上、特に気を付けたほうがいい、留意しておいたほうがいいということがあれば教えてい

ただけますか。

◎港区側理事者

運営は時間制にしています。24時間使えるということではなくて、朝何時から夕方何時までという形で利用していただいています。あと、ドッグランは、事前登録、また狂犬病の予防接種済の確認を済ませた人のみ使えるようにしています。

このことについては、区のホームページなどを通じて注意喚起、啓発をしているところですが、それでも問合せが多く、トラブルになりがちですので、利用ルールの周知には力を入れていただいたほうがいいと思います。

◎委員（ちょうなん貴則）

登録者数の推移と、年間の新規登録数、年間の総利用数、あとは設置及び運営に掛かる費用についてなど、数値の面で教えてもらえるものがあれば教えてください。

◎港区側理事者

犬の登録数についてですが、港区では1万5,700頭となっていて、その中で、注射済票交付数が8,300件となっています。

ドッグランの維持管理についてですが、基本的にはフェンスで囲っただけの広場ですので、メンテナンス費はほとんど掛かっていません。光熱水費は多少掛かるものの、ドッグランの運営に掛かる経費というのはほとんどないものと認識しています。

それから、ドッグランの設置費用についてですが、芝浦中央公園で1,300万円掛かっています。これは、ダスト舗装、フェンス、扉、足洗い場の設置に掛かった費用です。港南緑水公園につきましては約700万円で、こちらもフェンス、扉、犬用の水飲み場、ベンチ、公園灯といったものの設置に掛かった費用です。

◎道路公園課長（松岡宏輔）

平成24年から指定管理制度を導入しているということですが、その前段として包括委託といったものを導入することは検討されなかったのでしょうか。あと、港区でも100平米程度の小さな公園があると思いますが、そういった公園について指定管理者制度を導入してよかったということがあれば教えてください。

◎港区側理事者

港区には公園が50か所程度、児童遊園が60か所程度ありまして、それを各地区で分けて指定管理者制度を導入するに当たり、どういうメリット、デメリットがあるのか、包括的委託に比較してどれくらいスケールメリットを発揮できるのかを検討しました。

指定管理者制度を試験的に導入したのが有栖川宮記念公園と芝浦中央公園でして、これが区民の皆様から大変好評だったということで、じゃあこれを広げていこうとなったんです。

それから、小さな公園についてですが、各エリアに拠点となる公園があって、そこには事業者の人間が常駐していますので、いろいろな要望や意見にすぐに対応できるというところがメリットだと考えています。我々行政だけで管理をしていますと、対応に時間が掛かってしまうことがしばしばありますが、小さな公園でも指定管理者のほうですぐに対応してもらうことができますので、そういったところは非常にメリットが大きいと感じています。

[芝浦中央公園ドッグランに移動し現地調査を実施。現地（現場）での質疑応答の詳細は、省略する。]



～ 視察終了後、委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【文京区】

### 1 区の概要

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、外周約 21 キロメートルを北区、荒川区、台東区、千代田区、新宿区、豊島区の 6 区に接している。

根津神社や護国寺など、由緒ある神社・仏閣や歴史ある建造物も多く現存し、都心にありながら緑が多いのも特徴で、小石川植物園、六義園等の旧大名庭園をはじめとする貴重な緑地を今に残している。

一方で、東京ドームシティをはじめ、遊園地やホテル、スパ（温泉）などを合わせた総合的なレジャー施設などを擁し、常に最新のアミューズメントを提供し続けていることに加えて、先鋭的で個性的な美術館や博物館、ギャラリーも数多く点在しており、最新文化の発信地という一面も備えている。

令和 5 年 8 月 1 日現在、人口は 231,328 人となっている。

(参考資料／文京区のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 公園の管理運営状況について

##### ア 神明都電車庫跡公園の管理運営について

本駒込四丁目の勤労福祉会館と都営住宅の並びにある公園で、以前は都電の神明町車庫跡であったため、児童の教育の場として公園内に都電を設置している。また、インクルーシブ遊具やじゃぶじゃぶ池もあり、文京区内でも特色のある公園となっている。

### 3 質疑等（午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 4 5 分）

#### ◎委員長（藤崎こうき）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎文京区理事者

～ 別添資料に基づき「神明都電車庫跡公園の管理運営」について説明 ～

### < 質 疑 >

[神明都電車庫跡公園の現地調査を実施。現地（現場）での質疑応答の詳細は、省略する。]

～ 視察終了後、委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【新宿区】

### 1 区の概要

新宿区は、東京 23 区のほぼ中央に位置し、千代田区・港区・文京区・豊島区・中野区・渋谷区にそれぞれ隣接している。武蔵野台地の東端に位置し、平坦な部分と武蔵野台地を刻む谷の部分からなる。

現在の新宿区は、昭和 22 年 3 月に、当時の四谷・牛込・淀橋の 3 区が統合して誕生したものである。戦後の復興によって高密度な市街地が形成され、昭和 43 年の副都心建設事業を契機に、新宿駅西口において大規模な土地の高度利用が実施されることとなり、超高層ビルの開発が相次いで行われることとなった。平成 3 年には都庁舎も新宿に移転するなど、官公庁を含む新都心として更なる機能集積が進められた。

面積は 18.22 平方キロメートルで、23 区中 13 番目の広さである。また、人口密度は 17,899.6 人/平方キロメートルで、23 区中 7 番目となっている。

(参考資料/新宿区のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 公園の管理運営状況について

##### ア 新宿中央公園の管理運営について

新宿中央公園は、西新宿二丁目にある区立の都市計画公園で、常時開園しており、入園料は無料である。面積は 8.8 ヘクタールで、新宿区内の緑地のうち、新宿御苑、明治神宮外苑、戸山公園に次ぐ面積を擁しており、新宿区立公園の中では最も広い。

平成 25 年 4 月より、指定管理者が管理・運営を行っている。

### 3 質疑等 (午後 3 時 3 2 分～午後 4 時 4 5 分)

#### ◎委員長 (藤崎こうき)

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎新宿区理事者

～ 別添資料に基づき「新宿中央公園の管理運営」について説明 ～

#### < 質 疑 >

#### ◎委員 (加納 進)

SHUKNOVA の整備は民間事業者が行ったと思うんですけども、公園の管理運営も同じ事業者が行っているんですか。

#### ◎新宿区側理事者

公園の指定管理者とは別の事業者です。

#### ◎委員 (加納進)

あくまで SHUKNOVA の整備だけをお願いしたということですね。その場合、公園の指定管理者とのすみ分けはどうなっているのでしょうか。それから、SHUKNOVA は区の歳入確保につながっているのかどうか、どのような契約で、例えば使用料を徴取しているとか、その辺について教えていただけますか。

#### ◎新宿区側理事者

指定管理者制度は公の施設の管理代行ということですので、つまり、施設の管理、利用管理、情報管理といった区が実際に公園を管理する時と同じことをやっています。一方、SHUKNOVA は民間事業者が自ら設置して、管理・運営も全てやっています。建物を建てる、店舗をつくる、販売・営業もする、それが SHUKNOVA の PF

I 制度です。

これが収益につながっているのかというご質問ですが、販売・営業によって得られる利益の全ては、SHUKNOVAの運営事業者の収益になります。一方で、その場所の使用料として、占用料を払ってもらっています。これは、年間で1,000万円を超える金額となっています。

◎委員（加納 進）

公募の際、SHUKNOVA以外にどういった提案がありましたか。また、どういった人たちがその審査をされたのか教えていただけますか。

◎新宿区側理事者

手元に資料がありませんので不正確な回答になるんですけども、確か水族館や音楽施設のような施設の提案があったかと思います。

選定に当たっては、学識経験者などによる選定委員会を設けまして、公平性を確保しながら選定しています。

◎委員（中村あきひろ）

建物の建設費用については、割合を決めて区と事業者とで按分する方法もあったと思いますが、そういった検討はされましたか。また、収益の一部を用途を限定した予算として使えるようにすることもできたかと思うんですけども、その点はどうなっているのか教えてください。

◎新宿区側理事者

建物の建設費用につきましては、事業者のほうで全額負担という提案がありましたので、区のほうで一部負担するということは考えておりませんでした。

それから、収益の使途についてですが、公募対象施設として特定公園施設というものを指定していきまして、要は区が必要としている施設であれば、その収益から維持補修費用を出してよいということになっています。

◎委員（中村あきひろ）

トイレのネーミングライツを実施しているということですが、その収益はどれぐらいですか。

◎新宿区側理事者

歳入予算としては20万円を計上しています。

◎委員（中村あきひろ）

ネーミングライツを実施しているのは、この一か所だけですか。

◎新宿区側理事者

この1か所も今年の6月で終了しましたので、現在、ネーミングライツは実施していません。

◎委員（中村あきひろ）

官民連携事業についてですが、過去にどのような事例があったのか教えていただきたいのと、その事例について公園利用者の満足度はどうだったか教えてください。

あと、Park-PFIについてなんですけど、今後、お店が変わっていくことがあるかと思いますが、どういったお店を誘致していきたいか、何か考えがあれば教えてください。

◎新宿区側理事者

現在のところ、事業者から店舗を変えたいといった話は聞いていませんし、区としても今のところ予定はありません。

区民との関わりについてですが、事業者のほうでいろいろなイベントを実施しています。

例えば、北海道フェスタ、福島フェスタといった地方との関わりが持てるようなイベントを実施していて、単なる公園の管理者ということではなくて、地域と地域、人と人が交流できる機会を積極的に創出してもらっています。

ただ、コロナの影響で、提案されていた事業の一部が実施できていない状況にあります。今年ぐらいから予定どおり事業を実施できるようになってきていますので、今後、官民連携の事例はますます増えていくだろうと思います。

◎委員（中村あきひろ）

P a r k－P F Iを導入したことで、どれくらい公園利用者が増えたか分かりますか。

◎新宿区側理事者

詳細な利用者数の推移は計測していませんが、年間 41 万人が利用しているということになっています。ただ、この数値はコロナ禍であった令和 2 年のもので、この 4 月以降は公園利用者が非常に増えていると感じていますので、改めて調査をしていきたいと考えています。

◎委員（とも宣子）

公園内に自動販売機が何か所か設置されていますが、設置の経緯と、管理は誰がしているのか、また、その収入の取扱いについて教えてください。

◎新宿区側理事者

自動販売機は指定管理者のほうで設置、管理をしまして、その収入は指定管理者のものになります。

◎委員（とも宣子）

アウトドアフィットネスクラブについてですが、例えば区民であれば予約しやすいとか、区民を優先する制度になっているんですか。

◎新宿区側理事者

区民のほうが料金が安いとか、抽選で当選しやすいとか、そういった制度は設けていません。

◎委員（大門しろう）

トイレのネーミングライツに関して、先ほど年間で 20 万円の収入と聞きましたが、トイレの管理費用として足りているのでしょうか。名前が付いたトイレが汚かったら企業イメージのダウンにつながってしまうと思うんですけども、実際はどうなっているのでしょうか。

◎新宿区側理事者

トイレのネーミングライツについて少し説明しますと、平成 30 年から令和 5 年 6 月まで、園内の 2 か所のトイレをリンレイさんというメーカーにネーミングライツをしてもらったんですが、リンレイさんは多摩美術大学の学生と連携してトイレの内外装をデザインしてペイントを施すなどしてくれまして、これに大体 400 万円掛かったとのこと。後ほどご覧いただければと思いますが、とてもきれいな内外装になっています。

本来であれば、ネーミングライツを終了した時点で、著作権のこともありますし、トイレは元に戻すべきなんですが、リンレイさんのご好意でそのまま使っているということになっています。

[新宿中央公園の現地調査を実施。現地（現場）での質疑応答の詳細は、省略する。]

～ 視察終了後、委員長終了あいさつ ～

以上